

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第83期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社キタムラ
【英訳名】	KITAMURA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浜田 宏幸
【本店の所在の場所】	高知県高知市本町4丁目1番16号
【電話番号】	088（822）1646
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理財務部長 志村 健二
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目4番1号
【電話番号】	045（476）0777
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理財務部長 志村 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第3四半期 連結累計期間	第83期 第3四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	119,171	108,128	154,219
経常利益 (百万円)	2,752	869	1,144
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	1,509	△805	70
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,620	△637	△16
純資産額 (百万円)	20,927	18,294	19,289
総資産額 (百万円)	68,787	79,437	62,420
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額(△) (円)	84.35	△45.04	3.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.3	22.9	30.7

回次	第82期 第3四半期 連結会計期間	第83期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	226.88	170.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成28年4月1日付で当社の連結子会社でありました株式会社キタムラビジネスソリューションを吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向は続く一方で、米国経済の動向や世界経済の不確実性もあり、依然として先行き不透明な状況となっています。個人消費については、物価上昇への懸念から停滞感が続いており、また、「平成28年熊本地震」の影響による一部メーカーの減産等の影響もあり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境のなか、当社グループは、事業の長期的な成長を重視し、すべての活動を「プリントにつなげる」戦略を強化することで、当連結会計年度の計画を推進してまいりました。

実施した施策は、以下のとおりです。

- ①「カメラのキタムラ」を5店、「スタジオマリオ」を3店、「Apple正規サービスプロバイダ認定店」を4店、合計12店出店しました。退店は、「カメラのキタムラ」14店、「スタジオマリオ」1店の合計15店です。移転は、「カメラのキタムラ」8店、「スタジオマリオ」1店、「Apple正規サービスプロバイダ認定店」3店の合計12店です。また「カメラのキタムラ」8店、「スタジオマリオ」2店、「Apple正規サービスプロバイダ認定店」2店の合計12店を、リニューアルしました。
- ②「年賀状」の収益向上のために、次の施策を実施しました。
 - ・年賀状をスマートフォンやタブレットから注文し易くする為に、アプリを「写真年賀状」「年賀状印刷」「コダック年賀状」の3つにまとめました。
 - ・結婚や誕生のご報告向けに、風合い豊かなアート紙を使用し、上質感のあるデザインの「キタムラオリジナルプレミアム」年賀状をはじめました。
 - ・昨年、「カメラのキタムラ」で年賀状をご利用いただいたお客さまと、「スタジオマリオ」で「マリオフォトCD」ご購入のお客さまに、年賀状DMをお送りしました。
 - ・年々需要の高まる「年賀状印刷・写真入り」のデザインを増やし、年末ぎりぎりのスピード仕上げの体制を強化しました。その結果、年賀状の販売枚数は、6,662万枚（前年同期比0.9%増）となりました。
- ③スマートフォンの販売店舗数は2店増加し448店になりました。取扱キャリアでは、ドコモを1店減少し439店に、auを13店増加し325店に、ソフトバンクは増減なしの301店になりました。また、3キャリア（ドコモ、au、ソフトバンク）の併売店は、4店増加し254店になりました。
- ④「スタジオマリオ」では、最大需要期の七五三撮影が微減となり、その結果、当第3四半期累計期間において、売上高は前年同期比0.3%減、客数は前年同期比2.5%減、客単価は前年同期比2.2%増となりました。
- ⑤平成28年4月26日に、「スタジオマリオ」のホームページをリニューアルしました。「ひとに最もお勧めしたい記念日スタジオ」「上質でシンプルなデザイン」をテーマにリニューアルしました。撮影サービスやキャンペーン情報、商品などイメージも見やすくし、TOPページには、「わくわくするような親子体験」を伝える動画を掲載しました。また、スマートフォンやタブレットから来訪されるお客さまに対応するために、見やすく操作しやすいレイアウトにしました。
- ⑥「スタジオマリオ」は白を基調とした店舗デザインに一新し、平成28年10月までに245店舗を改装しました。お子さまと一緒にご家族みんなで「記念日撮影」を楽しんでいただけるスタジオを目指します。
- ⑦「フォトブック」のネット注文サイトをリニューアルしました。「カメラのキタムラ」店頭でのプリント受付機とご自宅のパソコンの注文画面が同じになりました。また、種類やデザインが選びやすくなり、操作も簡単になりました。
- ⑧中古カメラの販売強化策として、平成28年6月29日より、「キタムラネットショップ」で、「トクトク交換サービス」を開始しました。カメラご購入時に、お持ちのカメラ・レンズの下取りを同時にお申し込みいただくと、差額分のお支払いでご購入いただける宅配限定のサービスです。

この結果、当第3四半期連結累計期間において当社グループの実績は、売上高は108,128百万円（前年同期比9.3%減）となりました。「平成28年熊本地震」の影響によるデジタルカメラ等の減産の影響や、スマートフォン等の販売が低調であったこと、また天候不順等によるイメージング部門の売上減少もあり減収となりました。利益面では営業利益716百万円（前年同期比72.4%減）、経常利益869百万円（前年同期比68.4%減）となりました。こうした状況のもと、既存商品の市場が縮小する中でも利益が確保できる体制・損益構造を確立するとともに、今後も収益と成長が見込める分野に経営資源を振り向けていく事業構造改革を行うことといたしました。事業構造改革に伴う減損損失及び店舗閉鎖損失引当金繰入額の計上等により、親会社株主に帰属する四半期純損失は805百万円（前年同期は1,509百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

財政状態につきましては次のとおりであります。

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は79,437百万円となり、前連結会計年度末に比べ17,016百万円増加しました。これは主に現金及び預金が12,860百万円、未収入金が2,229百万円、受取手形及び売掛金が922百万円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債は61,143百万円となり、前連結会計年度末に比べ18,012百万円増加しました。これは主に短期借入金が1,160百万円減少したものの、長期借入金（1年内返済予定を含む）が16,879百万円、支払手形及び買掛金が1,902百万円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は18,294百万円となり、前連結会計年度末に比べ995百万円減少しました。これは主に利益剰余金が1,163百万円減少したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は22.9%となりました（前連結会計年度末は30.7%）。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（店舗販売）

イメージング部門で年賀状販売が好調だったものの、デジカメプリント等の販売が減少したこと、またスマートフォン販売及びカメラ販売が減少したことにより売上高が減少しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間での売上高は95,698百万円（前年同期比10.1%減）となり、528百万円のセグメント利益（前年同期比78.9%減）となりました。

（レンタル）

コミックレンタル、文房具の販売が好調に推移したものの、販売用の映像及び音楽ソフト、CDレンタル、DVDレンタルが減少したことにより売上高が減少しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間での売上高は3,773百万円（前年同期比4.2%減）となり、70百万円のセグメント利益（前年同期比26.4%減）となりました。

（服飾卸販売）

主力商品である「OUTDOOR PRODUCTS」のバッグの卸販売が減少したものの、新ブランド「GOLLA」取り扱い開始・利益率の向上・ロイヤリティー事業の収益増加・経費削減などにより利益が増加しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間での売上高は1,105百万円（前年同期比12.6%減）となり、131百万円のセグメント利益（前年同期比44.2%増）となりました。

（写真卸販売）

アルバム分野、学校写真分野を中心にプリント全般の卸売が好調に推移しましたが、商品の卸販売が減少したことにより売上高が減少しました。また事業拡大のために費用が増加したことにより利益の減少となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間での売上高は3,961百万円（前年同期比1.7%減）となり、242百万円のセグメント利益（前年同期比32.5%減）となりました。

（医療用機器卸販売）

機器販売が好調に推移したことにより売上高が増加しました。しかしながら、機器の粗利低下により利益の減少となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間での売上高は3,152百万円（前年同期比5.2%増）となり、107百万円のセグメント利益（前年同期比15.3%減）となりました。

（その他）

パソコン販売が減少したものの修理サービス、課金サービス販売が堅調に推移したことにより利益の増加となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間での売上高は436百万円（前年同期比1.2%減）となり、17百万円のセグメント利益（前年同期比7.5%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更は以下の通りです。

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、一部店舗の閉鎖を含めた事業構造改革の実施を決定いたしました。

①事業構造改革実施の背景と目的

当社グループは、事業の長期的な成長を重視し、社会のデジタル化に対応した写真事業への変革を目指し、すべての活動を「プリントにつなげる」戦略を推進しております。この戦略のもと、「photo+（フォトプラス）」コーナーの活用、デジタルカメラ・スマートフォンのシェアアップ、オムニチャネルの推進、出店、七五三・年賀状強化に取り組んでまいりました。しかしながら、ハード部門については、平成28年熊本地震の影響によるデジタルカメラ等の減産の影響や、スマートフォンをめぐる環境の激変により、大幅に売上が落ち込むこととなりました。イメージング部門についても、年賀状等は好調であったものの、内製プリント等の販売枚数の減少を補うには至っておりません。こうした状況のもと、既存商品の市場が縮小する中でも利益が確保できる体制・損益構造を確立するとともに、今後も収益と成長が見込める分野に経営資源を振り向けていく事業構造改革を行うことといたしました。

②事業構造改革の概要

当社グループは、以下の6つの重点施策により事業構造改革を実施し、企業価値向上を目指してまいります。

1) 店舗の戦略的再配置により、店舗の収益力を向上させます

ハード、従来型のプリント等の市場縮小を見越し、店舗の閉鎖・再配置を行い、1店舗当たりの収益力を向上させます。カメラのキタムラ及びスタジオマリオの店舗を対象として、平成29年3月期に81店舗、平成30年3月期に48店舗、合計129店舗の閉鎖を計画しております。

2) モバイル事業部の新設により、専門性を強化した5事業部体制とします

スマートフォンについては、地域特性や立地条件が販売に適している店舗に経営資源と人員を集中させます。カメラのキタムラ、スタジオマリオ、アップル製品サービス、EC、モバイルの5事業部が専門性を強化できる体制とします。

3) 事業別の採算管理の徹底と経費の抜本的な見直しにより、固定費を4,500百万円削減します

事業別の採算管理を徹底し、全社の経費も抜本的に見直します。加えて、適正な人員配置と効率的な店舗オペレーションの実施により、総人件費を抑制してまいります。これにより、平成30年3月期までに店舗閉鎖と合計で固定費を4,500百万円削減します。

4) 商品ラインナップの拡充により、イメージングビジネスを立て直します

「イメージング」を幅広くとらえ直し、広く深い商品開発を実行に移します。また、今まで未開拓であった、法人顧客に対するイメージング関連サービスの展開等により顧客基盤を拡大し、安定的な収益基盤を構築してまいります。

5) 800万人のキタムラネット会員への働きかけを強め、オムニチャネル戦略を加速させます

現在800万人の会員に働きかけることで、店舗からのネット活用と、ネットからの店舗送客を増加させます。ECとモバイル、ECとスタジオマリオとの連携を強めるとともに、ECを活用したイメージング分野の強化に取り組めます。

6) 「写真の新たな楽しみ方」を提案するサービスを創り、新たなビジネスモデルを確立します

顧客接点を増加させ、キタムラ独自の新しいイメージング体験を幅広い年代層のお客さまにご提供することを目的として、他社とのコラボレーションを積極的に推進し、新たなビジネスモデルを早期に確立いたします。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更は「(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載した通りです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは人件費及び店舗に係る地代家賃であります。

②財務政策

当社グループは運転資金につきまして、自己資金又は金融機関からの借入にて資金調達をしております。金融機関からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案してバランスのとれた調達を実施しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

①会社の経営の基本方針

当社グループは「カメラのキタムラ」「スタジオマリオ」「Apple正規サービスプロバイダ認定店」を全国に展開し、時代に応じた写真の楽しみ方を追求したサービスを提供できる専門店チェーンであります。

また、店舗とネットショップの相互連携によるオムニチャネルを進め、販売力強化にもつなげております。

その経営資源を生かし写真に関するすべてにおいて出店地域で一番のシェアを目指すことで、お客さまより「写真のことならキタムラへ」と信頼を得られるよう、サービスの提供に努めてまいります。

写真を幅広くとらえ直し、「写真の新たな楽しみ方」を提案するサービスを創り、新たなビジネスモデルを確立してまいります。今後とも写真文化を育て続け、写真の好きな方に愛される企業になるべく、写真事業を通じて社会貢献を進めてまいります。

②目標とする経営指標

経営基盤と財務体質の強化を図り、企業価値の最大化に努めます。これを実現するために、安定的な利益達成と投資効率のバランスを重要な指標と捉え、総資本経常利益率の向上を目指します。

③中長期的な会社の経営戦略

5つの基本戦略を強力に推進します。

- 1) E S（従業者満足）を通じてC S（お客さま満足）を実現する
- 2) 「写真のオンリーワン企業」を目指す
- 3) すべての活動をプリントにつなげる
- 4) 写真領域を拡大して新しい商品とサービスを創る
- 5) 写真事業を通じて社会に貢献する

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	49,800,000
計	49,800,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年2月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	17,918,252	17,918,252	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	17,918,252	17,918,252	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	17,918,252	—	2,852	—	2,419

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 23,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 17,887,100	178,871	—
単元未満株式	普通株式 7,252	—	—
発行済株式総数	17,918,252	—	—
総株主の議決権	—	178,871	—

（注）「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式が86株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社キタムラ	高知県高知市本町4 丁目1番16号	23,900	—	23,900	0.13
計	—	23,900	—	23,900	0.13

（注）上記以外に自己名義所有の単元未満株式86株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,590	19,451
受取手形及び売掛金	7,814	※2 8,737
商品	12,625	13,330
原材料及び貯蔵品	788	890
前払費用	650	756
繰延税金資産	456	456
未収入金	3,032	5,262
その他	539	308
貸倒引当金	△71	△64
流動資産合計	32,426	49,130
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,307	14,341
減価償却累計額	△10,336	△10,101
建物及び構築物（純額）	3,970	4,239
機械装置及び運搬具	1,294	1,299
減価償却累計額	△1,121	△1,156
機械装置及び運搬具（純額）	173	143
工具、器具及び備品	8,383	8,449
減価償却累計額	△6,144	△6,092
工具、器具及び備品（純額）	2,238	2,356
土地	5,567	5,486
リース資産	5,648	6,546
減価償却累計額	△1,847	△2,578
リース資産（純額）	3,801	3,967
建設仮勘定	62	2
有形固定資産合計	15,814	16,195
無形固定資産		
ソフトウェア	1,455	1,626
その他	695	635
無形固定資産合計	2,151	2,261
投資その他の資産		
投資有価証券	1,070	1,122
長期貸付金	42	43
長期前払費用	150	137
繰延税金資産	1,398	1,360
敷金及び保証金	8,582	8,410
仕入先長期積立金	775	775
その他	64	52
貸倒引当金	△55	△52
投資その他の資産合計	12,029	11,850
固定資産合計	29,994	30,307
資産合計	62,420	79,437

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,938	15,840
短期借入金	1,460	300
1年内返済予定の長期借入金	4,351	7,589
未払法人税等	386	632
未払消費税等	491	385
未払費用	2,457	2,876
賞与引当金	950	499
役員賞与引当金	28	—
設備関係支払手形	80	294
店舗閉鎖損失引当金	—	203
資産除去債務	—	201
その他	4,175	3,837
流動負債合計	28,320	32,660
固定負債		
長期借入金	6,336	19,978
役員退職慰労引当金	703	—
退職給付に係る負債	4,300	4,403
商品保証引当金	305	295
資産除去債務	142	142
その他	3,022	3,662
固定負債合計	14,810	28,482
負債合計	43,130	61,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,852	2,852
資本剰余金	2,604	2,604
利益剰余金	13,923	12,759
自己株式	△12	△12
株主資本合計	19,367	18,203
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	186	269
退職給付に係る調整累計額	△360	△280
その他の包括利益累計額合計	△173	△10
非支配株主持分	95	101
純資産合計	19,289	18,294
負債純資産合計	62,420	79,437

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	※ 119,171	※ 108,128
売上原価	75,348	67,318
売上総利益	43,823	40,810
販売費及び一般管理費	41,223	40,093
営業利益	2,600	716
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	23	23
受取手数料	56	48
仕入割引	104	83
その他	113	139
営業外収益合計	299	295
営業外費用		
支払利息	102	97
支払手数料	28	28
売上割引	4	3
その他	10	13
営業外費用合計	146	142
経常利益	2,752	869
特別損失		
固定資産除却損	171	154
減損損失	44	682
投資有価証券売却損	27	2
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	203
その他	—	4
特別損失合計	243	1,048
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	2,509	△178
法人税等	994	621
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,514	△800
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	5
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	1,509	△805

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,514	△800
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	82
退職給付に係る調整額	67	79
その他の包括利益合計	106	162
四半期包括利益	1,620	△637
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,615	△643
非支配株主に係る四半期包括利益	5	5

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

重要な変更はありません。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響額は軽微であります。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成28年6月20日開催の第82期定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間において「役員退職慰労引当金」の全額を取り崩し、打ち切り支給額の未払金558百万円については固定負債の「その他」に含めて表示しております。

（厚生年金基金の解散について）

当社が加入する「東京実業厚生年金基金」は、平成28年7月20日に開催された代議員会での解散決議に基づき解散認可を申請し、厚生労働省より平成28年9月30日付で基金解散が認可されました。なお、基金の解散による負担額は発生しない見込みであります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行15行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

※2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	—	17百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※前第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当社グループでは、主として写真つき年賀状等のプリント商品を年末商戦の主力商品として拡大販売しているため、通常は第3四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比較して高くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	2,358百万円	2,653百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	357	20	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月20日 定時株主総会	普通株式	357	20	平成28年3月31日	平成28年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	店舗販売	レンタル	服飾卸 販売	写真卸 販売	医療用機器 卸販売	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	106,499	3,939	1,265	4,030	2,994	118,729	441	119,171	—	119,171
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	65	268	—	333	—	333	△333	—
計	106,499	3,939	1,330	4,299	2,994	119,063	441	119,505	△333	119,171
セグメント利益	2,501	96	90	359	127	3,176	16	3,192	△439	2,752

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パソコン販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△439百万円には、当社グループ間の受取配当金の相殺△449百万円、グループ会社間の未実現損益の調整による影響額10百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、固定資産にかかる重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	店舗販売	レンタル	服飾卸 販売	写真卸 販売	医療用機器 卸販売	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	95,698	3,773	1,105	3,961	3,152	107,691	436	108,128	—	108,128
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	33	285	—	318	—	318	△318	—
計	95,698	3,773	1,138	4,246	3,152	108,010	436	108,447	△318	108,128
セグメント利益	528	70	131	242	107	1,081	17	1,098	△229	869

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パソコン販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△229百万円には、当社グループ間の受取配当金の相殺△229百万円、グループ会社間の未実現損益の調整による影響額0百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「店舗販売事業」及び「レンタル事業」セグメントにおいて、閉店及び移転が予定されている店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において682百万円であり、セグメントごとの減損損失の計上額は以下のとおりです。

「店舗販売事業」セグメントにおける減損損失の計上額は、680百万円であります。

「レンタル事業」セグメントにおける減損損失の計上額は、2百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度末より、従来「その他」に含まれていた「医療用機器卸販売事業」について、量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴う報告セグメントごとの影響額は軽微であります。

(金融商品関係)

第3四半期連結会計期間のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

第3四半期連結会計期間のため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

第3四半期連結会計期間のため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	84円35銭	△45円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	1,509	△805
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	1,509	△805
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,894	17,894

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月14日

株式会社キタムラ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮木 直哉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 裕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キタムラの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キタムラ及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。